

事務局ニュース10-NO.10 2011. 4. 22 埼玉県学童保育連絡協議会

〒 330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-1005

TEL048-644-1571 FAX 048-644-1572

http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/ Eメール gakudoust@yahoo.co.jp

【郵便振替】00160-7-93727 埼玉県学童保育連絡協議会

◇5月29日の**研究集会**は震災について
考える場として位置づけて開催します

◇ **大震災**を振り返り、今後のことを考えましょう！

県連協からお知らせ・お願い (^o^)

第39回研究集会を内容変更して開催します

1. 研究集会を震災を振り返る場として位置づけ直して開催します

すでに、「第39回埼玉県学童保育研究集会」（5月29日（日）、於上尾市文化センター）を開催することを案内しています。この度の東日本大震災をふまえて、研究集会の開催について以下のようにとらえ直した上で、改めて開催を案内します。

東京直下型大地震であるとか、福島原発の大規模放射線放出などの、新たな事態が生じた場合は、研究集会の中止や延期はあり得ますが、現時点は、公共交通機関・電気の供給という点は、おおむね通常の状態に回復しており、「行うべき事業は通常通り行うべき」段階にあると判断します。

震災は埼玉県内の学童保育にも大きな影響を与えました。そこで県内の学童保育における「安心・安全の学童保育作り」を改めて考えていくことが優先課題として考えられます。今回の研究集会を、その第一歩として位置づけ、特別分科会も設けることにしました。同時に、すべての場面において、東日本大震災を踏まえた学童保育作りの第一歩として考えてゆくべきではないかと考えます。

加えて、3月に予定されていた県と県連協共催の「新人研修会」が中止になったことを考えると、新人指導員を主な対象とする研修会は秋の指導員学校まで待つことになります。それでは、特に新人指導委員に対して必要な研修を行えないことになることも考慮する必要があります。

2. 特設企画「東日本大震災 私たちに、学童保育にできること」分科会を新設します

先に研究集会のチラシをお送りしましたが、第18分科会「特別企画 本音で語ろう！指導員と保護者」をなくして、替わりに、今回の東日本大震災を振り返り、学童保育を安心・安全の場とするためにどうするかを考える分科会を新設することにしました。

分科会のチラシを別添（※B4版シロ）のように差し替えてください。

内容は、以下のように考えています。

1. 県連協として基調提案

①震災地の状況、県内の被災の状況 ②今回の震災で考えるべきこと ③今後の方針・とりくみ

2. 参加者から

①3月11日その時 どういう事態が起こったか？ どうしたか？（安全確保、子どもの把握、保護者・地域組織・行政との連絡、帰宅まで）震災時、実施主体である役所は機能したか？うまくいったところ、改善を要するところ。

②12日以降 どんな問題が生じたか、生じているか（計画停電、水などの確保、放射能への対策等）？ 子ども、保護者、指導員、学童保育にどのようなことが必要か？

3. 参加者みんなで考える

学童保育が安心・安全の場として機能していくために、これから必要となること、私たちができること

*ゲストスピーカー

□加藤哲夫さん（さいたま市連協事務局次長） 今回の震災に当たって各クラブの被害や影響の実態調査を実施、保護者会向けに討議資料を作成

□春口類さん（所沢市学童クラブの会事務局次長） 指導員学校等の研修会で「災害時における危機管理」等を講義

クラブ・地域連協・指導員会で話し合います しょう「東日本大震災に対する緊急の提案」

4月16日に開催された第5回代表委員会において、県連協として以下のような提案を行いました。

東日本大震災に対する緊急の提案（2011/4/22）—安全・安心の学童保育を—

・東日本大震災に対し、埼玉県連協は以下のことを提起し、また進めて行こうと考えます。埼玉県連協の新年度の活動方針にも掲げ、震災を踏まえた活動を行っていきます。それぞれのクラブで、地域連絡協議会などでも、このことを考え、話し合いましょう。

・各地の情報やご意見をお寄せ下さい。

1. **直近の会議で** 大震災を各学童保育、地域連協で改めて振り返りましょ

うそうして、その内容を記録に残しましょ

①3月11日その時 どういう事態が起こったか？ どうしたか？

・子どもの安全確保は？、子どもを把握できたか？／・学童保育の施設や設備の損害は？、学校や周辺施設などの損害は？／・緊急停電・公共交通機関の運行は？

・保護者・学校・行政との連絡連携は？／・震災時、実施主体である役所は機能したか？

- ・学校からの下校は安全・安心のもとに行われたか？／・子どもを家庭に帰すまでは（帰宅難民となった保護者との連携）／・指導員の帰宅までは
- ・指導員は何をしたか？／保護者達の協力・連携は？

- ・うまくいったところ、よかったことは何か？ 「これがあって助かった」
- ・よくなかったこと、改善を要することは何か？ 「あれがあればよかったのに」

②12日以降は どんな問題が生じたか、生じているか

- ・計画停電の影響は？／・ガソリン不足の影響は？
- ・おやつ食材・日用品などの確保は？／・放射能問題への対応は？
- ・それらの事態は、いつ頃収束したか？

- ・子ども、保護者、指導員、学童保育にどのようなことが起こっているか？
- ・どのような措置が必要か？ 「あれがあればよいな～」

2. これから必要となることを考え、話し合おう。―安全・安心の学童保育を作る―

- ・1を踏まえ、自分たちの学童保育にとって必要なことは何かを考え、改善をはかる。
- ・それぞれのクラブでの話し合いをもとに、地域連協等のレベル・県レベルでも「震災対応」「安全・安心の学童保育」を議題としてとりあげて交流する。
- ・全市町村的課題・全県の課題、さらには全国的課題については、それぞれのレベルで話し合いの場を持ち、全体の課題として改善をはかる。

①施設設備の安全性の確保 ・施設設備面の防災・減災措置を、転倒防止など

②連絡体制（家庭・学校・行政など）の検証と再構築

例：「災害時優先電話」の登録→ http://www.ntt.co.jp/saitai/sumi_html04.html
 ツイッターの構築

③「自然災害危機管理マニュアル」の作成と徹底

参考 全国学童保育連絡協議会作成「学童保育の安全対策・危機管理」)

④「防災グッズ」・一定の備蓄等、必要な備品等の整備

- ・いざというときのために、何を備えていなければならないか？
- 例えば、親が帰宅難民となるなどして、子どもが学童保育に泊まることも
 食材を確保しにくい事態で、どうやっておやつを用意するか
- ・防災グッズは、「安心こども基金・地域子育て創生事業」にある「市町村地域子育て支援推進事業」が活用できます。

⑤子ども達の心のケア

- ・大地震の体験、被災地や被災者に関する悲惨な報道、動揺する大人達の姿、放射性物質による汚染への心配と恐怖 など、子ども達は大きな心理的ダメージを受けている可能性があります。しかもすぐには表面化せず、のちのちまで引きずる可能性もあります。
- ・不安をしっかり受け止めてあげることが大切ですし、専門的なケアを施すことが必要な場合もあるでしょう。

3. 被災地・被災者を支援しよう

①被災者・避難者の受け入れと支援

- ・4月中頃段階で、埼玉県には100施設以上に3000人以上の避難者が。
→埼玉県庁HP > 組織でさがす > 福祉監査課 > 東日本大震災に伴う避難者の一時避難場所の提供について → <http://www.pref.saitama.lg.jp/page/hinanjyo.html>
- ・この他にも、親戚などを頼りに移り住んでいる人が数多くいると思われる。
 - i. 学童保育に入所希望する子どもの受け入れ 旧騎西高校に小学生数十名が移転。他にもいるだろう。 → 保育料の減免措置などの支援策が必要 → 全国連協として厚生労働省へ要望書提出
 - ii. 避難所生活者への物的・心的支援
→ 避難所生活者のほとんどが職を失っており、収入が途絶。
物的支援はまだ必要。窓口となる各地域の社協などを通して支援を。
→ 子どもたちと遊びに行く／保護者（会）としてボランティアに行く
- iii. 人間に関する誤った風評も

②被災地の学童保育や組織（連絡協議会等）への直接的な支援

- i. 募金カンパ ・全国連協が窓口：下記の口座に振り込み。同時に県連協事務局にご報告下さい。
- ii. 物的支援と心理的支援
・まだ被災地の学童保育の状況がよく分かりません。今は遠くから見守るしかありませんが、必ず支援が必要になる段階が来ます。その時に、集中的に支援を呼びかけます。
- iii. 学童保育に留まらない直接的支援
・各地域やクラブ、あるいは個人で取り組まれていると思います。その実態や支援の方法に関する情報などを県連協にお寄せください。メール通信などを通して、県内に発信します。

○ 東日本大震災 学童保育義援金の振込先 ○

銀行コード：0005 店番：351 三菱東京UFJ銀行 本郷支店 普通預金 0012273
全国学童保育連絡協議会 代表 木田保男

4. 学童保育のあり方を改めて問うていこう

①. 指導員の位置づけ・評価はどうか

- ・子どもの安全を確保する仕事であることの理解がなされているか？
- ・それにふさわしい評価がされているか、ふさわしい処遇になっているか？

②. 実施主体である市町村はその責任を果たしているか

- i. 被災時・後には現場＝学童保育に行って、状況の把握と必要な対応をとるべき
- ii. 施設設備は公の責任で保障すべき

5. 学習会・学習活動

①. 県連協として ・当面、5月29日開催の研究集会に震災関連の特設分科会を設ける

- ・その後の研修会（指導員学校、合宿研究会など）でも引き続き行取り上げていく

②. 地域連絡協議会・指導員会・保護者会 ・地域の総会時などで、一定の時間をとって震災問題について討議、学習。 ・その後も引き続き取り上げていく。

③. 学習テーマとしては

- ・自然災害時への対応、その時に何をするか マニュアル作成も含めて
- ・原子力・放射能の知識 ・被災者への支援あれこれ